

発言者	発言内容
	開始：17時00分
谷川教育長	<p>これより令和6年 第3回教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席者はありません。出席委員5名でございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第3項で定められております過半数に達しておりますので、本会議は成立といたします。</p> <p>まず、経過報告をさせていただきます。</p> <p>2月から3月にかけて、各種それぞれの学校、寿大学も含めた卒業式が行われております。</p> <p>教育委員会が本日含め2回開催されています。</p> <p>社会教育課の事業、図書館の人形劇などを開催しております。</p> <p>今後の予定について、</p> <p>若佐小学校、浜佐呂間小学校の卒業式があり、3月後半には図書館の関係の事業、映画の上映やぬいぐるみおとまり会があります。</p> <p>4月1日と4日に辞令交付式を行います。</p> <p>各校、入学式が8日に開催となります。</p> <p>主なところではありますが、以上となります。</p> <p>何かご質問はありませんでしょうか。</p>
谷川教育長	よろしいですか。
委員全員	はい。
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の会議ですが、議案が6件、報告事項が2、追加で1件の報告事項がございます。</p> <p>ご審議よろしくお願いいたします。</p> <p>まず議案の第1号教職員の免職内申についてですが、議案第1号から3号まで、教職員の免職内申、退職内申、採用内申と関連しておりますので、一括して議題とさせていただきたいと思っております。</p> <p>本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律 14条第7項の規定に基づきまして非公開とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員全員	はい
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>しれでは、提案理由を西村管理課長より説明をお願いいたします。</p>
	(非公開)

谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議案第1号から第3号まで異議無しと認め決定することとします。</p> <p>続きまして、議案第4号佐呂間町教育委員会ICT支援員配置要領の制定についてです</p> <p>提案理由を管理課弘内参事から説明をお願いいたします。</p>
弘内管理課参事	<p>佐呂間町教育委員会ICT支援員配置要綱の制定について</p> <p>佐呂間町教育委員会ICT支援員配置要綱を別紙の通り制定するものとする。</p> <p>議案第4号についてご説明いたします。</p> <p>ICT支援員とは、学校における教員のICT活用、例えば業務・授業・公務・教員研修などの場面をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う専門スタッフのことで。</p> <p>校内にパソコンやタブレット端末などのICT機器が増えることで、先生の上部画像増加し、大きな負担となっていることで、文部科学省は4校に1人のICT支援員を配置することを目標としております。</p> <p>佐呂間町では、令和6年度より、町内4校で1人の配置を予定しております。</p> <p>現在佐呂間町では、端末機器やネットワークについて、導入業者である北見市小柳中央堂と保守契約を締結しております。</p> <p>今回のICT支援員は、使い方やアプリの情報などについて相談を行うポジションとなります。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>第1条はこの要綱の趣旨を示しております。</p> <p>第2条はICT支援員の身分で、パートタイムの会計年度任用職員であることを示しております。</p> <p>第3条は、任用は教育委員会が行うことを示しております。</p> <p>第4条の支援員の所属を教育委員会管理課となることを示しております。</p> <p>第5条は支援員の業務を示しております。</p>
弘内管理課参事	<p>第6条はこの要綱に定めのないもので、必要な事項を教育長が別に定めることを示しております。</p> <p>以上でございます。</p>
谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの質問についてご質問等あればお願いいたします。</p>
平戸委員	<p>今の説明にあったパートタイムの会計年度任用職員ですが、これは学校の希望に沿って、そのときに出てくるというような形なのでしょうか</p>
弘内管理課参事	<p>これから申請書・報告書等を整備し、オンライン、電話・メール等の形でオサポートをするということを予定しております。</p>
谷川教育長	<p>常駐しているっていう形ではないです。</p>
平戸委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
谷川教育長	<p>教育長が別に定めるところが、要するに、具体的なやり方を定めるものです。どのような困り事で、希望の相談日時はいつ頃かということ ICT支援員に伝え、調整をした中で、メールで単純に答えていただいたり、あるいはWeb会議で面談する形でアドバイスをして頂く形です。</p> <p>やはりずっと勤務していると、もし仮に相談がなくても、その分の勤務時間は賃金が発生します。</p> <p>そうではなく、相談に応じた分だけの賃金を支払うという形で行おうとしています。</p> <p>東京のIT企業に勤めているプロの人をお願いします。</p>
江刺委員	<p>業者に頼むのではなく、1人の支援員さんに頼むという形なんですね</p>
谷川教育長	<p>そのとおりです。</p>

平戸委員	その人は例えば、今回4校に1人ということですが、他の佐呂間町以外の学校のサポートを行うといったことはあり得るのでしょうか。
谷川教育長	はい。可能です。
平戸委員	その道のプロの人がサポートしてくださるという事なんですね。
谷川教育長	はい。
平戸委員	わかりました。ありがとうございます。
内藤委員	実際に佐呂間に来て対応することはあり得るのでしょうか。
谷川教育長	基本的にはありません。システムのトラブルであれば、保守契約を行っている株式会社小柳中央堂が対応してくれます。 あくまで、ICT支援員は例えば電子黒板を授業で活用する際に、もっと良い活用方法があるといった、そういったアドバイスをしてもらうようなイメージです。
内藤委員	そうなんですね。ありがとうございます。
谷川教育長	他にご質問等はよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
谷川教育長	ありがとうございます。 それでは、本件については異議なしと認め、決定することとしてよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
谷川教育長	ありがとうございます。 続きまして、議案第5号佐呂間町教育支援センター設置要綱の制定についてです。 こちらについても、管理課参事からご説明をお願いします。
弘内管理課参事	佐呂間町教育支援センター設置要綱の制定について 佐呂間町教育支援センター設置要綱の制定について佐呂間町教育支援センター設置要綱を別紙の通り制定するものとする。 議案第5号について説明いたします。 教育支援センターとは、以前、適応指導教室という名前で呼ばれておりましたけれど、主に不登校などによって小・中学校に通うことができない児童生徒が利用する教室で、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、第13条学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援の国および地方公共団体が講ずるように努める支援の一つとして、文部科学省より位置付けられております。 学校の別室や学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動、 その心身の状況等の継続的な把握を行うもので、教育支援センターへの出席は学校への出席となります。 13ページを御覧ください。 第1条は、このセンターの設置目的を示しております。 第2条は支援センターで適応を指導教室と相談業務を行い、教育相談員を置くことができると示しております。 第3条は、配置された教育委員、教育相談員の業務を示しております。 第4条は、学校との連携を示しております。
弘内管理課参事	第5条は出席の取り扱いを示しております。 第6条はこの要綱に定めのないもので必要な事項を教育長が別に定めることを示しております。 以上でございます。

谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>オホーツク子案内では実はまだまだ設置されていません。三つの市の他には、遠軽と美幌が設置しております。</p> <p>文科省は今、この教育支援センターの設置について強く促しているところです。</p>
江刺委員	教育支援センターへの出席を、学校に出た出席日数と同じとして扱うとのことですが、授業だけでなくテストがあると思うんですが、そういった物もここで受けられるということなのでしょうか
弘内管理課参事	できるかと思います。
谷川教育長	<p>『学び』そのものの内容自体が、かなり違うものになりますね。</p> <p>この度、美幌の施設に視察に行きましたが、小学校一年生から中学校3年生まで全ての学年を、まとまって見てるっていう形でした。</p> <p>その内容も、そのときはですが、国語をやります、算数をやります、理科です、社会です、といったようなやり方ではなかったです。</p>
江刺委員	児童生徒達が自分のやりたい勉強を自由にしている事に対して、サポートしてもらおうということですね。
谷川教育長	そうですね。
弘内管理課参事	視察に行った際はタイピングの競争みたいなことをしていたり、調理実習で何かを作ってみんなで食べたりと言ったことをしておりました。
平戸委員	場所についてですが、遠軽町は教育委員会にありましたが、佐呂間町ではどのように考えているのでしょうか。
弘内管理課参事	場所は、学校以外では町民センターを考えております。
内藤委員	学びの教室において、学校で使用しているICT等の機器・機材があるかと思いますが、そういったものを使用することも可能なのでしょうか
弘内管理課参事	可能です。町民センターはWi-Fiが通じていますので、タブレットを使用した授業も行えます。
谷川教育長	<p>かなり柔軟な制度ですね。</p> <p>やはり出席になるというのは、極めて大きいですね。</p>
内藤委員	<p>なかなか、個別に授業・学習を進めていくというのは、1人の先生と相談員の方だけではちょっと厳しいかなと思いましたが、</p> <p>先程お答え頂いた、ICT機器を活用した授業と言うことであれば、十分にサポートができるんじゃないかなと感じさせて頂きました。</p> <p>そういった部分で、先程のICT支援員のアドバイスというのも本当に大切になってくるということですね。</p>
谷川教育長	<p>そのとおりですね。</p> <p>他にご質問等はありませんでしょうか。</p>
内藤委員	学びの教室の名称の「さこっと」というのはどういった由来なのでしょうか。
谷川教育長	<p>保小連携事業で文科省の委託事業を受けてまして、保護者向けの通信をだしてございまして、そのタイトルが「さこっと」になります。</p> <p>「佐呂間の・子供たちを・繋ごう・ともに」の頭文字をとって「さこっと」にしてございまして、そちらと同じ名称としております。</p>
内藤委員	ありがとうございます。
江刺委員	よい名前だと思います。
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問等がないようでしたら、異議無しと認め、決定することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	はい
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして議案第6号佐呂間町社会教育委員の任命についてでございます。</p> <p>提案理由について、大谷社会教育課長から説明をお願いいたします。</p>

<p>大谷社会教育課長</p>	<p>議案第6号についてご説明いたします。 15ページをご覧ください。 議案第6号佐呂間町社会教育委員の任命について 佐呂間町社会教育委員設置条例（昭和62年条例第4号）第1条、第3条及び第4条の規程に基づき、別紙のとおり任命するものとする。 16ページをご覧ください。 佐呂間町社会教育委員任命者名簿 1、任命者氏名 任命者氏名、備考の順に読み上げます。 室井隆治、再任です 尾崎実、再任です 眞如智子、再任です 室井公裕、再任です 檜垣久美子、再任です 西岡理恵、再任です</p>
<p>大谷社会教育課長</p>	<p>三島木羽由希、再任です 本間恵奈、再任です 船木桂輔、再任です 住吉浩実、再任です 佐々木理有、再任です 草野宏繁、再任です 佐藤優紀、再任です 山崎逸子、再任です 大脇茂雄、新任です 今野敦子、新任です 藤岡さなえ、新任です 佐藤元展、新任です 2、任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで それでは、議案第5号の提案理由について説明いたします。</p>

大谷社会教育課長	<p>佐呂間町社会教育委員設置条例第1条の規定により任命しております社会教育委員の任期が、令和6年3月31日をもって満了となることから、新たな委員の任命について、ご提案させていただきます。</p> <p>現委員の任期満了に伴い再任の意向を確認したところ、18名委員の内、4名から退任（川又聖子・村岡大輔・阿部夏希・田宮拓郎）の申し出があり14名は再任の承諾をいただきました。</p> <p>これに伴い、社会教育委員設置条例第3条において「委員の定数は18名以内とする」と規定されていることから、定数の上限に満たない4名以内について、公募により求めたところ、4名の方から応募。1名の方の推薦がありました。</p> <p>2月22日に元社会教育委員、元町議会議員の高瀬トシエさん、元社会教育委員の星保行さん、元社会教育委員の船木耕二さん、元教育委員の福岡美亜さん、前教育長香川健一さんに選考委員をお願いし、選考委員会を開催。船木耕二さんが選考委員長に選任され、事務局から、推薦書を朗読させていただき、選考にあたっては、これまで年齢層、委員の男女比を考慮していた旨を説明し、審議の結果、自ら応募いただいた4名の方が社会教育委員として適任であるとの判断がなされ、候補者が決定したところです。</p> <p>それでは、4名の方の応募理由を記載した資料をお配りしていますので、そちらをご覧ください。</p> <p>まず一人目、大脇茂雄さんです 応募の理由として、 自身、周囲の経験を次世代に繋いでいきたい。地方であるからこそ、競争力のある教育が必要と考えています。そのためには、広い視野での戦略が重要と思います。 とのことです。</p> <p>二人目、今野敦子さんです。 応募の理由として 私は佐呂間町で生まれて高校卒業までこの町に住んでいました。進学と同時に町を離れ、3年前に再び佐呂間町に戻ってきました。大好きな故郷に今は、3人の子ども達と一緒に暮らしています。 子育ての中で見える町の姿は、自分が子どもだった頃とはまた違った風景です。そんな中で、町の社会教育とはどういうものなのか、何をしているのかを知りたいと、今回社会教育委員への応募をしました。 未来の町を支える子どもたちが健やかに育っていく環境を一緒に考えていきたいと思っています。 とのことです。</p>
----------	--

大谷社会教育課長	<p>3人目、藤岡さなえさんです。</p> <p>応募の理由として</p> <p>社会教育活動に直接関わったことはありませんが、過去に小学校の学習指導員を2年半ほど勤めさせていただいたことがあります。</p> <p>また、今年から人形劇サークル「ぱんぷきん」に参加させていただいております。</p> <p>子どもたちと関わった経験が少しでも力になれば幸いです。</p> <p>とのことです。</p> <p>4人目、佐藤元展さんです。</p> <p>応募の理由として</p> <p>私は、佐呂間町浜佐呂間で生まれ育ち、学生時代には教員を目指し大学では教職課程を履修し、教員を志していました。母校である佐呂間高校での教育実習では沢山のことを学び、貴重な経験をさせていただきました。</p> <p>大学卒業後は、道外の学校に進学し、現在は浜佐呂間にある天理教下佐呂間分教会にて教会長を務めております。</p> <p>地元に戻ってからは、小学校への通学路の清掃や、地元の子供達を対象に宿泊体験の開催、学生時代のバドミントンの経験を活かし、高校生・小学生と共にバドミントンをさせてもらっています。</p> <p>浜佐呂間に戻り10年の歳月が経ちましたが、今まで育てていただいた佐呂間町に恩返しので、社会教育委員に応募させていただきました。</p> <p>とのことです。</p> <p>以上です。新任4名と、再任の14名を合わせた18名を社会教育委員の任命者として、本日提案させていただくものです。</p> <p>なお、任期につきましては社会教育委員設置条例第4条の規定により令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。</p>
大谷社会教育課長	<p>以上で提案理由の説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問等あればお願いいたします。</p>
谷川教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問等がないようでしたら、異議無しと認め、決定することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>はい</p>
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、報告事項に移らせていただきます。</p> <p>まず、報告事項1令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係わる北海道版結果報告書への掲載原稿についてです。</p> <p>管理課弘内参事から報告をお願いします。</p>
弘内管理課参事	<p>報告事項1令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係わる北海道版結果報告書への掲載原稿について</p> <p>令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係わる北海道版結果報告書への掲載原稿についてです。</p> <p>これは、令和6年第1回教育委員会において、掲載原稿についてご審議いただき、可決いただきました。</p> <p>掲載につきまして原稿が決定となりましたので、今回報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご質問等はありませんでしょうか。</p>

谷川教育長	よろしいですか。
委員全員	はい。
谷川教育長	はい。ありがとうございます。 それでは以上で報告事項1を終了いたします。
谷川教育長	続きまして追加でお配りしております、報告事項2佐呂間町の部活動の在り方に関する方針の一部改正についてです。 西村管理課長から報告をお願いいたします。
西村管理課長	佐呂間町の部活動の在り方に関する方針の一部改正について 佐呂間町の部活動の在り方に関する方針の一部改正について別紙のとおり報告する。 改正後の方針につきましては、別でお配りしております別紙「佐呂間町の部活動の在り方に関する方針」のとおりであります。今回の改正は、追加議案3ページの新旧対照表の下線部分であります。本町においては、道及び道教委が策定している「北海道の部活動の在り方に関する方針」に則り「佐呂間町の部活動の在り方に関する方針」を策定しているところであります。このたび、道及び道教委において一部改正があったことから本町もそれに合わせ一部改正するものであります。 改正の背景としましては、昨年夏に、北海道全域に熱中症警戒アラートが発表され、暑さを理由とした臨時休業等が初めて行われるなど、これまで例のない対応が求められており、児童生徒の健康や生命を守る体制の整備に万全を期す必要があるため、基準を数値により明確化するため改正されたものであります。 施行期日は、令和6年4月1日としておりますので報告させていただきます。また、参考として佐呂間中学校では、令和5年度より既に、暑さ指数（WBGT）測定器を活用し、部活動の実施について対応していることを報告させていただきます。 以上です。
谷川教育長	ありがとうございました。 ご質問等はありませんでしょうか。
江刺委員	31℃以上になった場合は、部活は中止したほうが良いという判断ということでしょうか。
西村管理課長	この31℃とは、一般的に言う気温の31℃とはまた別の値となります。熱中症予防を目的としたWBGTという暑さ指数がありまして、これは人体の発熱などを現した数値で、湿度・周辺の熱環境・気温などから計算された指数になります。 あくまで参考ではありますが、暑さ指数31℃度以上が、日本の気温で35以上。 具体的に数字で明確化した。
谷川教育長	具体的に道教委が数字で明確化したので、それと反映した形になります。
江刺委員	わかりました。ありがとうございます。
内藤委員	暑さ指数の測定は、どなたが行うのでしょうか。
谷川教育長	基本的に部活の顧問が行います。 測定器がありますので、それぞれの部活で測定し、判断します。
谷川教育長	やはり、外であったり体育館であったり、それぞれ部活を行う場所が違いますからね。
内藤委員	ありがとうございます。
谷川教育長	他にご質問等はありませんでしょうか。
委員全員	はい
谷川教育長	ありがとうございます。 それでは、報告事項2を終了いたします。 続きまして、その他になります。 大谷社会福祉課長から説明をお願いいたします。

大谷社会教育課長	<p>その他といたしまして、社会教育課から御報告させていただきます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>まず、終了事業等についてでございます。</p> <p>1点目、令和5年度の寿大学卒業式・修了式についてでございます。</p> <p>令和5年度寿大学卒業式・修了式は、3月5日（火）に武田町長、真如社会教育委員長に御臨席賜り挙行されました。本年度は卒業生3名、博士号3名に教育長からそれぞれ証書を授与し、在籍者数92名の内、修了79名、皆勤賞20名、精勤賞25名でした。</p> <p>資料下段にもございますが、4月25日（木）午前10時20分から令和6年度の入学式を開催予定でございます。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、申し訳ございませんが式へのご出席の程、よろしく願いいたします。</p> <p>4月に入りましたら、私の方から出欠についてご連絡させていただきます。お忙しい中、申し訳ございませんがよろしく願いいたします。</p>
大谷社会教育課長	<p>2点目、佐呂間高校生フォトコンテスト審査についてでございます。</p> <p>本年度の佐呂間高校生フォトコンテストの審査について、大変お忙しい中ありがとうございました。</p> <p>本年度審査結果については既にお知らせしておりますが、今年度の応募作品は、1・2年生の作品50点となっております。</p> <p>最優秀賞：大橋駿一さん 優秀賞：北原陽向さん 佳作：田中蒼司さん 審査員長特別賞：須田大渡さん 佐呂間町長特別賞：大室優誠さん となりました。</p> <p>上位10名については資料記載のとおりです。</p> <p>なお、表彰式は4月26日高校にて行います。</p> <p>また、本日お配りさせていただいた封筒の中に子供たちの作品が入っております。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと存じますが、ぜひコメントをいただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
大谷社会教育課長	<p>最後に、スキー場のクローズについてでございます。</p> <p>今シーズンのスキー場の営業については、1月28日にオープンし3月14日までの営業となりました。当初20日までの予定でしたが、2月に入ってから暖気や、3月に入っても降雪が無くゲレンデのコンディション不良により1週間早くクローズを決定し、今シーズンの営業を終了したことを報告いたします。</p> <p>昨年度のリフト利用人数累計は33,225人、リフト利用料1,236,100円でしたが、今年度は利用人数はまだ確定していませんが、リフト利用料592,050円となりました。</p> <p>以上でございます。</p>
谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問等はありませんでしょうか。</p>
江刺委員	写真のコメントは何日頃までに書いたらよろしいでしょうか
谷川教育長	今月いっぱいまでとなります。
江刺委員	はい。しかし、この最優秀道は見たときに、大変インパクトがありました。
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様、他にご質問等はよろしいですか。</p>
委員全員	はい

谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは以上で、その他についてを終了いたします。</p> <p>これにて、本日の案件がすべて終了いたしました。全体を通して何かご質問等はありませんでしょうか。</p>
谷川教育長	よろしいでしょうか。
委員全員	はい
谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これにて、第3回教育委員会を終了いたします。</p>
谷川教育長	<p>最後にですが、皆さま、1年半の間、大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>本当に短い間でしたが、非常に楽しくやらせていただきました。</p> <p>短い間ではありましたが、非常に濃厚だったと個人的には思っています。</p> <p>教育委員会の中でも、職員の懲戒免職をはじめ非常に大きなことがありました。</p> <p>また、色々やらせていただきまして、スピード感を出すため、今まで行っていなかった持ち回りの教育委員会も行わせていただきました。こちらは、規定を変えなくてもできるものでしたので行いました。</p> <p>それから、総合教育会議も2回開催しました。</p> <p>また、教育委員会の議事録も公開する形としました。活性化するというところで、取組の姿勢が見えやすくするために行いました。</p> <p>予算も、教育委員の皆様のおかげで非常に予算を充実した予算を、昨年・今年と組むことができました。学校でも、良い授業として活かしてくださるんじゃないかなと思います。</p> <p>ぜひ、来年度の視察の際にはどの学校に行っても必ず電子黒板を使って授業をおこなっていますので、電子黒板を活用した授業を見ていただきたいなと思います。</p> <p>社会教育や図書館の事業も、とても充実しているので、引き続き応援していただいて、学校と社会教育が連動した形で、子供たちが豊かに育ってほしいなと思っています。</p> <p>そして、町民の皆さんも、良い施設があって、体育館もいろいろなメニューが豊富なので、それをぜひ皆さんに利用していただいて、健康に過ごしていただきたいと思っています。</p> <p>佐呂間町は子育て支援も非常に充実しており、社会教育、スポーツ、そういったことも非常に取り組みがしっかりとした住みよい町だと感じます。</p> <p>非常に良い町でした。</p> <p>私は4月から東京に参りますが、遠くから佐呂間町のことを応援していけたらいいなと思っています。</p>
谷川教育長	<p>大変お世話になりました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	修了：17時50分